

【防火対策ガイドライン対応チェック結果】

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	主たる構造が木造である。
■例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■想定される火災リスク	内部での火災が急激に拡大する危険性がある。
■基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建造物で用いられる材料の多くは木材で着火しやすく、また防火区画がされていない等の理由により火災の進展が早いなど、総じて火災に対して脆弱です。このため、日常的な火気管理、出火防止対策に力を入れましょう。 ・特に電気火災については、火災発生時期を予め予測することが難しく、所有者（管理責任者又は管理団体がある場合は、その者。その他、委託等により文化財等の管理を行う者を含め、以下「所有者等」という。）の不在時の出火により火災の覚知が遅れ、火災の拡大につながる可能性があるため、注意が必要です。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【日常的な火気管理や電気火災に対する出火防止対策】

<p>1) 火気の管理を徹底するため、たばこ、たき火、<input checked="" type="checkbox"/> 燈明・ろうそく・線香、取り灰、火消しつぼ、火鉢等、火気利用の際に確認すべき項目についての点検表を策定し、点検を実施しましょう。 ❖確認項目を定めた点検表を策定しており、点検表に基づき点検を実施したら右欄に☑ ○ 指定管理者にて、点検表に基づき点検を実施中 →点検表を策定していない、又は点検を実施していない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 火気管理に関する点検表を策定し、この点検表に基づき点検を実施しましょう。 ❖点検表を策定し、点検を実施したら右欄に☑</p>
<p>2) 電気配線及び器具については、漏電や加熱などによる出火がないように、コンセントの周りの清掃の実施、配線の損傷の有無の確認、テーブルタップを定格容量を超えて（タコ足配線）使用していないか等について、点検表を策定し、点検を実施しましょう。 ❖確認項目を定めた点検表を策定しており、点検表に基づき点検を実施したら右欄に☑ ○ 指定管理者にて、点検表に基づき点検を実施中 →点検表を策定していない、又は点検を実施していない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>2) 電気火災防止策に関する点検表を策定し、この点検表に基づき点検を実施しましょう。 ❖点検表を策定し、点検を実施したら右欄に☑</p>
<p>3) その他、火気利用に関する点検については、『文化財保存・管理ハンドブック[三訂版]建造物編』（編集発行：公益社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟）等を参考に点検を実施しましょう。 ❖点検を実施したら右欄に☑ ○ 館内での火気利用は基本的に無い。 指定管理者にて、点検表に基づき点検を実施中 →点検を実施していない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>3) その他、火気利用の状況に応じて、点検を実施しましょう。 ❖点検を実施したら右欄に☑</p>

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	主たる構造が木造である。
■例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■想定される火災リスク	内部での火災が急激に拡大する危険性がある。
■基本的な考え方	出火した場合、被害を軽減するため、火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。

点検項目 (点検したら右欄☑)	具体的な対応策 (対応できたら右欄☑)
-----------------	---------------------

【火災の早期覚知】

<p>1) 自動火災報知設備が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。☑</p> <p>❖設置されており、かつ、点検による機能低下が見られない場合は右欄に☑</p> <p>→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p> <p>○ 自動火災報知設備設置済。 指定管理者にて法定点検を実施中 点検結果は異状なし</p>	<p>1) 未設置の場合、早急に自動火災報知設備を設置しましょう。(消防法施行令第32条に基づく特例により設置免除される場合等を除く) ☐</p> <p>また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。</p> <p>点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新しましょう。</p> <p>(予定される内容・時期:)</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>
--	---

<p>2) 木造建造物の場合は、火災の延焼拡大が早いので、以下のような対策により、火災の早期覚知に努めましょう。☑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災を早期に感知することができる煙感知器を設置する。(日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等には煙感知器の設置は適さないことに留意) ・火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに注意情報を発信することが可能であるR型受信機及びアナログ式感知器を設置する。 <p>❖これらの対策が講じられている場合は右欄に☑</p> <p style="color: red; text-align: center;">煙感知器は設置されていない。 R型受信機は設置されていない</p> <p>→上記以外の場合は、「具体的な対応策」へ。</p>	<p>2) 設置場所や管理状況に応じて、煙感知器、R型受信機、アナログ式感知器などの早期に火災を覚知することができる設備に更新を検討しましょう。☐</p> <p>(予定される内容・時期:)</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p> <p style="color: red; text-align: center;">R 5 時計台防災対策基本検討にて設置を検討</p>
--	--

<p>3) 受信機は、発報した際に迅速に駆けつけられる場所にあることを確認しましょう。☑</p> <p>❖迅速に駆けつけられる場所にある場合は右欄に☑</p> <p>○ 管理スタッフの常駐場所に設置済</p> <p>→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>3) 迅速に駆けつけられる場所に受信機を移動するか、副受信機を設置するなど対策を検討しましょう。☐</p> <p>(予定される内容・時期:)</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>
---	---

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

点検項目（点検したら右欄 ☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄 ☑）

【初期消火対策】

1) 消火器具（消火器、水バケツ等）が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。
❖設置されており、かつ、点検により機能低下が見られない場合は右欄に ☑
○ 消火器 14 台を設置済
➡設置されていない、又は機能低下が見られる場合は「具体的な対応策」へ

1) 未設置の場合、早急に消火器具を設置しましょう。（消防法施行令第 32 条に基づく特例により設置免除される場合等を除く）
また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。
点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新しましょう。
（予定される内容・時期： ）
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑

2) 屋内消火栓設備や屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるか確認しましょう。
❖常時円滑な消火活動が行える場合は右欄に ☑
➡上記以外の場合は「具体的な対応策」へ
屋内消火栓設備は無いが、粉末消火設備あり。
○夜間を含め、常時円滑な消火活動がおこなえる体制を整備済み

2) 次のような対応により、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるよう検討しましょう。
例・消火体制の確保について関係者等と協議する。
・スプリンクラー設備等の自動消火設備を設置する。
・一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。
・屋内消火栓設備や屋外消火栓設備について、ホースの口径を細いものにするなど、操作性を向上させる。
（予定される内容・時期： ）
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑

3) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。
❖点検による機能低下が見られない場合は右欄に ☑
➡上記以外の場合は「具体的な対応策」へ
○ 指定管理者にて法定点検を実施中
点検結果は異状なし

3) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。
点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。
（予定される内容・時期： ）
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑

4) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。
❖訓練を定期的に行っていたら右欄に ☑
○毎年、1/下の文化財防火デーに実施
➡上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

4) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。
（訓練の実施時期： ）
❖「訓練の実施時期」を記載したら右欄に ☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■ 特性	主たる構造が木造である。
■ 例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■ 想定される火災リスク	内部での火災が急激に拡大する危険性がある。
■ 基本的な考え方	古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう

点検項目 (点検したら右欄 ☑) 具体的な対応策 (対応できたら右欄 ☑)

【漏電火災対策】

<p>1) 漏電火災警報器が設置されており、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。☑</p> <p>❖ 設置されており、かつ、点検により機能低下が見られない場合は右欄に ☑</p> <p>○漏電火災警報器設置済。法定点検実施中</p> <p>→漏電火災警報器が設置されていない又は機能低下が見られる場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) ラスモルタル構造*である建造物については、早急に設置しましょう。☐</p> <p>それ以外の建造物においては漏電火災警報器又は漏電ブレーカーの設置を検討しましょう。</p> <p>また、点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。</p> <p>点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新しましょう。</p> <p>(予定される内容・時期:)</p> <p>❖ 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑</p> <p>※ 「ラスモルタル構造」とは、鉄網入りのモルタル等で造られた壁等の構造をいう。</p>
<p>2) 電気配線を確認して、漏電のおそれがないか確認しましょう。☑</p> <p>❖ 漏電のおそれのない場合は右欄に ☑</p> <p>定期的な低圧回路の絶縁抵抗確認はされていない</p> <p>→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>2) 古くなった電気配線の交換等の対応を検討しましょう。☐</p> <p>(予定される内容・時期:)</p> <p>❖ 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑</p> <p>R 5 時計台防災対策基本検討にて方向性を検討</p>

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	主たる構造が木造である。
■例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■想定される火災リスク	地震時の建物倒壊等による火災が発生する危険性がある。
■基本的な考え方	建物倒壊により火災が発生する可能性も高いことから耐震性能を把握し、必要に応じて耐震対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【耐震対策】

1) 「重要文化財（建造物）耐震診断指針」（平成11年4月8日文化財保護部長裁定、平成24年6月21日改正）等に基づき、耐震診断を実施し、耐震性が確保されているか確認しましょう。
❖耐震診断の結果、耐震性が確認されている場合は右欄に☑

→耐震診断を実施していない場合、又は耐震診断の結果を受けて耐震対策を講じる必要があると診断された場合は、「具体的な対応策」1) -1、-2のいずれかへ

耐震診断実施済

下記の1) -1、-2のいずれかに☑してください。
1) -1 耐震診断を実施していない場合は耐震診断を実施し、診断の結果補強が必要な場合は文化財の特性に配慮して耐震補強を実施しましょう。
(予定される内容・時期:)
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

→「予定される内容・時期」が記載できない場合は、1) -2 対処方針の作成へ

1) -2 耐震診断や耐震補強に当面着手できない場合は、当面の間の「対処方針」を作成しましょう。
❖「対処方針」を作成したら右欄に☑
→「対処方針」を作成していなければ、「予定される内容・時期」を記載しましょう。
(予定される内容・時期:)
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	主たる構造が木造である。
■例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■想定される火災リスク	地震時に停電した場合、通電火災の危険性がある。
■基本的な考え方	停電後に、電気が復旧した際に破損した電気配線等から発火する場合があることから、電気火災防止対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【電気火災防止対策】

1) 感震ブレーカー等の電気火災防止対策が講じられているか確認しましょう。

❖対策が講じられていれば右欄に☑

→対策が講じられていなければ「具体的な対応策」へ

感震ブレーカーは未設置
○電気火災早期覚知を目的に放電検出ユニットを設置

1) 感震ブレーカー等の電気火災防止対策を検討しましょう。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

非常照明の整備が完了次第、感震ブレーカーを設置予定

→「予定される内容・時期」が記載できない場合は、地震時に避難する前にアンペアブレーカーを切る等、安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底しましょう。**時計台地震対応マニュアルにて定めている**

❖関係者で安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底できたら右欄に☑

R 5 時計台防災対策基本検討にて設置方針を検討

2) 復電する際の安全確認項目を策定しましょう。

❖策定している場合は右欄に☑

→策定していない場合は「具体的な対応策」へ

○復電する際は目視確認と絶縁抵抗測定の見用による安全確認を定めている（管理仕様書）

2) 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことや電気製品や電気配線の損傷の有無を確認するなど、安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底しましょう。

❖関係者で安全確認項目を定め、関係者間で周知徹底できたら右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	主たる構造が木造である。
■例示	柱、梁等の主要構造部が木材でできている。
■想定される火災リスク	地震時に断水した場合、消火活動ができず、火災が拡大する危険性がある。
■基本的な考え方	断水時に周辺で火災が発生した場合、又は出火に備え、耐震性能を有する貯水槽を整備しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【耐震性貯水槽】

- 1) 消火設備専用の耐震性能を有する貯水槽が整備されているか確認しましょう。☑
- ❖貯水槽が整備されている場合は右欄に☑
- 専用の耐震性能を有する貯水槽が整備されていない場合は「具体的な対応策」へ
- 貯水槽は別棟トイレ棟地下に設置済
地震時、放水銃は蓄電池にて動作
- 消火水槽20m3、放水時間40分+
- R5に貯水槽の現状確認を実施したところ異常なし

- 1) 周囲の消防水利の有無等を踏まえ、必要に応じて耐震性を有する貯水槽の整備を検討しましょう。☐
- 貯水量は、周辺からの延焼を防止するために使用する消火設備を同時に放水した際に50分間放水できる水量を確保することが望ましいです。
- (予定される内容・時期:)
- ❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑
- R5 時計台防災対策基本検討にて設置方針を検討
- 「予定される内容・時期」が記載できなければ、自主防災組織等の関係者と共に周囲の消防水利の場所を確認し、地震時の出火に備えた対応策について協議しておきましょう。
- ❖関係者と協議ができれば右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■ 特性	主たる構造が木造である。
■ 例示	柱、梁等の主要構造部が木材できている。
■ 想定される火災リスク	放火による火災の危険性がある。
■ 基本的な考え方	放火を抑止するため警戒を徹底し、可燃物等の整理し、火災の早期覚知に努めましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【警戒の徹底】

<p>1) 巡視や監視（人感センサーや監視カメラによる機械警備を含む）が実施されているか確認しましょう。☑</p> <p>❖巡視や監視が実施されている場合は右欄に☑</p> <p>○防犯カメラ12台設置済 人感センサーは設置していない（夜間警備員常駐）</p> <p>→実施されていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 定期的に巡視や監視を実施しましょう。☐</p> <p>❖関係者と協力し、定期的な巡視や監視を実施する体制を整えば右欄に☑</p>
--	--

【可燃物等の整理】

<p>1) 可燃物等の整理、管理を徹底しましょう。☑</p> <p>❖可燃物等が部外者の目に届かない場所に設置してあれば右欄に☑</p> <p>○管理は適切になされている</p> <p>→可燃物等が整理、管理されていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 可燃物等を整理し、管理しましょう。☐</p> <p>❖可燃物等が部外者の目の届く場所に設置しないように移動させる、あるいは整理整頓したら右欄に☑</p>
---	--

【火災の早期覚知】

<p>1) 外部での出火に備え、炎感知器や放火監視センサー等を設置し、火災の早期覚知に努めましょう。☐</p> <p>❖建造物の外周部（屋根、延焼のおそれのある部分に該当する外壁・軒裏・開口部）を警戒するように炎感知器等を設置している場合は右欄に☑</p> <p>→外周部を警戒する炎感知器等を設置していなければ「具体的な対応策」へ</p> <p>○監視カメラと常時1名の有人監視体制のみ 外周部の出火警戒機器は設置されていない</p>	<p>1) 建造物の外周部を警戒するように、炎感知器や放火監視センサー等の設置を検討しましょう。☑</p> <p>（予定される内容・時期： ）</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p> <p>監視カメラによる警戒を継続して行っていく。</p> <p>R 5 時計台防災対策基本検討にて設置方針を検討</p>
--	---

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■特性	小屋組が木造である。
■例示	木造の小屋組
■想定される火災リスク	漏電等により小屋内部での火災が発生した場合は、大規模な火災につながる危険性がある。
■基本的な考え方	古い電気配線を使い続けると漏電による火災のおそれがあります。このため、漏電火災対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【漏電火災対策】

1) 電気配線を確認して、漏電のおそれがないか確認しましょう。☑
 ❖漏電のおそれがない場合は右欄に☑
 →上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

1) 古くなった電気配線の交換等の対応を検討しましょう。☐
 （予定される内容・時期： ）
 →「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

確認は目視によるもののみ。
 漏電火災警報器の動作履歴は無し
 各回路における絶縁抵抗測定調査は、長らく実施されていない

R 5 時計台防災対策基本検討にて方針を検討

■特性	小屋組が木造である。
■例示	木造の小屋組
■想定される火災リスク	漏電等により小屋内部での火災が発生した場合は、大規模な火災につながる危険性がある。
■基本的な考え方	外部火災による火災の侵入の可能性があります。小屋内部にまで火災が拡大すると、火災の進展が早く、消火活動も困難になります。このため、基本的には小屋内部で火災を発生させないように、屋根等を健全な状態に保存・管理しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【保存・管理】

1) 屋根に毀損箇所がないか、点検を実施しましょう。☑
 ❖点検を実施したら右欄に☑
 →点検を実施して、毀損等が認められたら「具体的な対応策」へ

○R 5 建築基準法点検にて確認予定

1) 毀損箇所を修理しましょう。☐
 （予定される内容・時期： ）
 ❖修理の「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑。
 →修理の「予定される内容・時期」が記載できない場合は「当面の毀損拡大防止対策」を記載しましょう。（当面の毀損拡大防止対策： ）
 ❖「当面の毀損拡大防止対策」を記載したら右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

■ 特性	大規模な木造建造物である。
■ 例示	3階建て以上又は延べ面積 1,000m ² 以上である、又は大規模な木造小屋組や吹き抜け空間を有する。
■ 想定される火災リスク	迅速かつ的確に、また継続的に初期消火活動を行うことが困難であり、火災が拡大する危険性が高い。
■ 基本的な考え方	大規模な木造建造物については、火災が発生した場合に被害が拡大しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。

点検項目 (点検したら右欄 ☑)	具体的な対応策 (対応できたら右欄 ☑)
------------------	----------------------

【拡大防止対策】

1) スプリンクラー設備をはじめとする自動消火設備は、火災を自動で感知して初期消火を行うことができる設備であり、早期覚知・早期消火の観点から極めて有効な防火対策です。

また、火災が発生した場合には、初期消火・通報・避難誘導等の応急対応を行うことが必要となりますが、自動消火設備を設置することで、火災の拡大が抑制され、通報や避難誘導を行う時間が確保できることから、多数の観覧者がいるような建造物においても屋外へ安全に避難することが可能となります。

一方、自動消火設備を設置することにより、建造物の彩色、障壁画や収蔵されている美術工芸品などが誤放水により被害を受けて文化財的価値が損なわれる場合や、意匠上・構造上好ましくない場合があるなどの課題が考えられます。

上記の課題に対しては、以下のような対応策が考えられます。

- ・ 煙感知器とスプリンクラーヘッドの両方が作動した場合にのみ放水がなされる予作動式のスプリンクラー設備を設置する。
- ・ 手動により起動する開放型スプリンクラー設備を設置する。
- ・ 電気設備や火気使用設備が存在する場所など出火危険が高い場所に局所的に自動消火設備を設置する。
- ・ 配管の塗装、梁裏への施工、側壁型のスプリンクラーヘッドの使用等により、周囲との調和を図った形で設置する。

以上のような自動消火設備を設置することによる防火上の利点と文化財の保存上の課題等を比較し、自動消火設備の設置を検討しましょう。

❖ 既に自動消火設備が設置されている場合には右欄に ☑

自動消火設備は設置されていない

→ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

1) -1 懸念される課題に応じた対策を講じて、自動消火設備を設置しましょう。

1) -2 自動消火設備を設置することにより懸念される課題を解決することが難しく、その設置が困難である場合には、火災を早期に覚知し、屋内消火栓設備や屋外消火栓設備等を用いて迅速に消火活動を行うことが可能かどうかを定期的に訓練等を行い、確認し、迅速な対応が難しい場合には設備の強化や人的体制の充実を検討しましょう。

R 5 時計台防災対策基本検討にて設置必要性について検討

【対策の例】

- ・ 火災を早期に感知することができる煙感知器を設置する。(日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等には煙感知器の設置は適さないことや大空間の場合は煙が拡散しやすく感知が遅れるおそれがあるため、光電式分離型感知器等の設置場所に適したものを設置することに留意)
- ・ 火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに注意情報を発信することが可能である R 型受信機及びアナログ式感知器を設置する。
- ・ 一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。
- ・ 屋内消火栓設備や屋外消火栓設備について、ホースの口径の細いものにするなど、操作性を向上させる。

→ 「予定される内容・時期」を記載したら右欄に ☑

1 建造物固有特性について

1-1 構造について

2) 界壁を設置したり、防火区画したりすることによって、火災が急激に燃え広がることを防ぐことも可能です。このような火災の拡大防止対策が講じられているか確認しましょう。

❖既に界壁や防火区画の設置をしていたら右欄に

火災拡大防止対策は講じられていない

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

2) 文化財的価値に支障がない範囲で、修理等の機会を捉えて界壁や防火区画の設置を検討しましょう。

(予定される内容・時期:)

→「予定される内容・時期」を記載したら右欄に

界壁や防火区画の設置は文化財的価値に支障が生じる

1 建造物固有特性について

1-2 材料について

■特性	屋根材料が非可燃性材料で葺かれている。
■例示	瓦、銅板等の不燃材料
■想定される火災リスク	近隣火災から延焼拡大する危険性がある。
■基本的な考え方	瓦等、非可燃性の材料で葺かれている場合は、屋根面に着火する可能性は低いですが、適切に管理されていない場合に屋根から火災が侵入する可能性も否定できません。このため定期的に屋根の状態を点検し、屋根等を健全な状態に保存・管理しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【保存・管理】

1) 屋根に毀損箇所がないか、点検を実施しよう。☑

❖点検を実施したら右欄に☑

→点検を実施して、毀損等が認められたら「具体的な対応策」へ

○R5 建築基準法点検にて確認予定

1) 毀損箇所を修理しよう。☐
(予定される内容・時期:)

❖修理の「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

→修理の「予定される内容・時期」が記載できない場合は、「当面の毀損拡大防止対策」を記載しよう。

(当面の毀損拡大防止対策:)

❖「当面の毀損拡大防止対策」を記載したら右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-2 材料について

■特性	外壁が可燃性材料（主に木材）である。
■例示	真壁造、軒裏の木部現し、下見板張り、木造の土台、縁
■想定される火災リスク	放火等による外周部での火災の可能性が高い。
■基本的な考え方	外部での火の不始末による失火の発生や放火の対象となり得ることから、失火、放火による火災発生を防ぎ、外周部を警戒するように火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【火災の早期覚知】

1) 外周部を警戒する警報設備が設置されているか 確認しましょう。

❖外周部を警戒する警報設備が設置されている場合は右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

○監視カメラを設置している。
常時1名以上の有人監視体制をとっている。

赤外線センサー、炎感知器は未設置

1) 次のような対応により、外周部全体を警戒できるよう対応を検討しましょう。

例・赤外線センサー（自動火災報知設備の受信機に接続しないもの）を設置する。
・炎感知器（自動火災報知設備の受信機に接続するもの）を設置する。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

R5時計台防災対策基本検討にて設置方針を検討

→「予定される内容・時期」が記載できなければ「当面の対応策」を記載しましょう。

例・計画を立て定期的な巡回監視を行う。

（当面の対応策：~~監視カメラによる警戒を継続していく~~）

❖「当面の対応策」を記載したら右欄に☑

【初期消火対策】

1) 屋外消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、建造物の外壁全体に円滑に放水できるか確認しましょう。

❖円滑に放水できる場合は右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

○放水銃2基設置済。

年1回放水試験を実施し、建物屋根および外壁への放水到達も確認済

1) 次のような対応により、建造物の外壁全体に円滑に放水できるように対応を検討しましょう。 （なお、これらの設備は、実際に建造物に延焼した場合においても、消防隊が到着するまでの火災拡大防止対策にも利用可能な設備となり有効な設備です）

例・屋外消火栓設備を設置する。

・ドレンチャーを設置する。

・放水銃を設置する。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。

❖点検により機能低下が見られない場合は右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

○年2回の消防設備点検にて機能確認を実施。
機能低下は認められていない

2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。

また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

1 建造物固有特性について

1-2 材料について

<p>3) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。 ❖訓練を定期的に行っている場合は右欄に☑</p> <p>→ 上記以外の場合は「具体的な対応策」へ ○年1回、文化財防火デーに訓練を実施。 各パターンの訓練シナリオを作成済</p>	<p>3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。 (訓練の実施時期:) ☐</p> <p>❖「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑</p>
---	--

■特性	内装等が可燃性材料（文化財の一部をなす襖、絨毯、カーテン、壁紙、木製建具等）である。
■例示	木製の建具、可燃性の壁紙や絨毯、木製の床、畳
■想定される火災リスク	カーテンやどん帳のように垂れ下がっているものや展示用パネル等は一度、着火すると火が立ち上がり天井や周囲に急速に拡大し、初期消火を困難にしてしまう可能性が高い。また、絨毯等の床敷物も着火しやすい。
■基本的な考え方	容易に着火しないように、着火しても火災が拡大しないように内装等の可燃性材料について防災対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）	具体的な対応策（対応できたら右欄☑）
----------------	--------------------

【防災対策】

<p>1) カーテン、絨毯、その他の物品（障子紙、襖紙等）について、火災の際に被害が拡大しないように、防災性能を有しているか確認しましょう。 ❖防災性能を有しているものを使っている場合は右欄に☑</p> <p>○可能な範囲で防災性能の物品を使用している →防災性能を有していない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 文化財的価値に支障がない範囲で、防災性能を有するものに変更しましょう。なお、文化財としての価値に大きく影響するもので、防災性能を有するものを使用することが困難な場合は、電気設備や火気使用設備などの出火源から離すなど、火災の発生を防ぐように管理を徹底しましょう。 (予定される内容・時期:) ☐</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載した右欄に☑</p>
--	---

4 活用・管理の実態について

■ 特性	常時所有者等が不在あるいは少人数のみであり、火災時の初動態勢が脆弱である。
■ 例示	常駐している所有者等が不在、常駐しているが、高齢者のみで火災時の初動体制が取れない。
■ 想定される火災リスク	・放火による火災の危険性が高く、また、火災に気づくのが遅れて拡大する危険性がある。 ・所有者等が少人数や高齢者である等のため、初期消火体制が脆弱である。
■ 基本的な考え方	防犯対策等の出火防止対策に力を入れましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【防犯対策等の出火防止対策】

1) 死角となる部位など、危険箇所を予め把握し、無人になる箇所についてはセンサー等で侵入者を予防する対策を講じているか確認しましょう。
❖対策を講じている場合は右欄に☑
○監視カメラを設置している。
常時1名以上の有人監視体制をとっている。
→対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ
センサー類は東側出口2箇所のみ設置している

1) 熱線センサー付きの照明器具や人感センサー、サイレン等を整備し、死角となる箇所を減らしましょう。必要な場合には監視カメラの設置も検討しましょう。
(予定される内容・時期:)
❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑
R5時計台防災対策基本検討にてセンサー設置および既存監視カメラ評価を検討

2) 応急対応時の手順を確認しておく等、重要文化財（建造物）の所有者等と関係機関との間で情報共有しましょう。
❖応急対応時の手順等について情報共有できている場合は右欄に☑
→情報共有できていない場合は「具体的な対応策」へ

2) 応急対応時の手順や、消火活動時の留意点などについて、関係機関との間で情報共有しましょう。
❖関係者等と危険性について情報を共有できたら右欄に☑

○札幌市時計台防災計画を作成し、応急対応時の手順をさだめている

4 活用・管理の実態について

■ 特性	常時所有者等が不在あるいは少人数のみであり、火災時の初動態勢が脆弱である。
■ 例示	常駐している所有者等が不在、常駐しているが、高齢者のみで火災時の初動体制が取れない。
■ 想定される火災リスク	・放火による火災の危険性が高く、また、火災に気づくのが遅れて拡大する危険性がある。 ・所有者等が少人数や高齢者である等のため、初期消火体制が脆弱である。
■ 基本的な考え方	万が一出火した場合であっても被害を軽減するため、管理の実態にあった火災の早期覚知、初期消火対策を徹底しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【初期消火対策】

1) 屋外消火栓設備や屋内消火栓設備等、既存の消火設備を使用し、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるか確認しましょう。☑

❖常時円滑な消火活動が行える場合は右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

初期消火は消火器のみの対応
放水銃は設置されているが、夜間に警備員1名での使用は困難

屋外・屋内の消火栓設備はなし

1) 次のような対応により、夜間などを含め常時円滑な消火活動が行えるよう検討しましょう。☐

- 例・消火体制の確保について、関係者等と協議する。
- ・スプリンクラー設備等の自動消火設備を設置する。
 - ・一人でも操作可能な易操作性の消火栓設備へ更新する。
 - ・屋外消火栓設備や屋内消火栓設備について、ホースの口径を細いものにするなど、操作性を向上させる。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑
R 5 時計台防災対策基本検討にて設置の是非を検討

2) 既存の消火設備は、定期的な点検を実施するとともに、経年劣化等による機能低下が見られないか確認しましょう。☑

❖機能低下が見られない場合は右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

○年2回の消防設備点検にて機能確認を実施。
機能低下は認められていない

2) 点検が行われていない場合は、定期的な点検を実施しましょう。☐

また、点検の結果、機能低下が見られる場合は、業者と相談し、設備を更新するなどの対応を検討しましょう。

（予定される内容・時期： ）

❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑

3) 既存の消火設備を用いた訓練を定期的に行いましょう。訓練の実施にあたっては、夜間などの対応者が少ない状況下も想定しましょう。☑

❖訓練を定期的に行っていたら右欄に☑

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

○年1回、文化財防火デーに訓練を実施。
各パターンの訓練シナリオを作成済

3) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。☐

（訓練の実施時期： ）

❖「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑

4 活用・管理の実態について

■ 特性	所有者等以外の別の人（団体）が関与する。
■ 例示	所有者等以外の人（団体）が従来の利用方法と異なる方法での利用や修理工事等を行う。
■ 想定される火災リスク	火災発生等の有事の際に適切に対応できず、火災が拡大する危険性が高い。
■ 基本的な考え方	災害対応の手順（マニュアル）を定め、所有者等と利用者間で有事の際の対応を確認しましょう。

点検項目（点検したら右欄 <input checked="" type="checkbox"/> ）	具体的な対応策（対応できたら右欄 <input checked="" type="checkbox"/> ）
--	--

【災害対応の手順の確認】

<p>1) 通常利用と異なる利用方法等を行うことにより新たに発生する火災の危険性を洗い出し、出火防止対策や初期消火対策などを講じましょう。新たに発生する火災の危険性としては、以下のようものが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常時は使わない電気設備や火気使用設備を使用することにより出火の危険性が高まる。 ・ 通常時は使わない看板や工作物を追加設置することにより放水の障害となる部分や駆けつけて初期消火を開始するまでの時間を要する部分が発生する。 <p>❖ 通常利用以外により新たに発生する火災の危険性に対して出火防止対策や初期消火対策などが講じることが計画されていたら右欄に <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○札幌市時計台防災計画を作成し、想定されるケースの応急対手順をさだめている → 計画されていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 通常利用と異なる利用方法等を行う際には、新たに発生する火災の危険性に対して、所有者等と利用者との間で出火防止対策や初期消火対策を講じることを計画しておきましょう。</p> <p>❖ 計画を立てたら右欄に <input checked="" type="checkbox"/></p>
<p>2) 所有者等と利用者とは、火災の危険性を認識するとともに、手順等に基づき防火設備の場所とそれらの動作環境を確認し、火災発生時の初期対応を確実にしましょう。</p> <p>❖ （通常利用以外の）災害発生の際の対応を記載した手順を策定し、理解したら右欄に <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○札幌市時計台防災計画を作成し、想定されるケースの応急対手順をさだめている → 対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>2) 災害対応の手順を策定し、通常利用以外の利用をする場合は、手順に基づき点検を行い、防火設備とそれらの動作環境も確認しましょう。</p> <p>❖ 所有者等と利用者との間で危険性について情報を共有し、有事の際の対応を確認したら右欄に <input type="checkbox"/></p>

4 活用・管理の実態について

■ 特性	不特定多数の人が利用する。
■ 例示	不特定多数の人が利用する。
■ 想定される火災リスク	火災発生に円滑に避難ができなければ、避難に時間を要し、人的安全性の確保に支障が生じるのみならず、消火活動が遅れることによって火災が拡大する。
■ 基本的な考え方	防災対策を記載した計画（保存活用計画）を策定し、計画に基づき所有者等と利用者として予め有事の際の対応を確認しましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）	具体的な対応策（対応できたら右欄☑）
<p>【迅速な避難】</p> <p>1) 不特定多数の人が利用する場合は、予め避難路を確認しておきましょう。☑</p> <p>❖火災の際の避難路を確認したら、右欄に☑</p> <p>○札幌市時計台防災計画を作成し、想定されるケースの応急手順をさだめている</p> <p>→対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>1) 有事の際の避難路を定め、円滑な避難ができるように予め情報を共有しておきましょう ☐</p> <p>❖所有者等と利用者との間で危険性について情報を共有し、設備等を確認したら右欄に☑</p>
<p>2) 避難経路等に対して過度に不特定多数の人が利用することがないように利用状況に応じて入場規制をするなどの対応を計画しましょう。☑</p> <p>❖多くの利用者が想定される場合の入場規制の計画ができていたら、右欄に☑</p> <p>○札幌市時計台防災計画を作成し、想定されるケースの応急手順をさだめている</p> <p>→対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>2) 多くの利用者が想定される建造物については、入場規制の計画を立てましょう。☐</p> <p>❖計画を立てたら右欄に☑</p>

4 活用・管理の実態について

■ 特性	不特定多数の人が利用する。
■ 例示	不特定多数の人が利用する。
■ 想定される火災リスク	火災発生に円滑に避難ができなければ、避難に時間を要し、人的安全性の確保に支障が生じるのみならず、消火活動が遅れることによって火災が拡大する。
■ 基本的な考え方	火災発生時に不特定多数の人に対し、迅速な避難誘導ができるよう、対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）	具体的な対応策（対応できたら右欄☑）
<p>【迅速な避難】</p> <p>3) 火災発生時に迅速な避難を呼びかけることができるよう非常用の放送設備の設置に努めましょう。☑</p> <p>❖非常用の放送設備が設置されていたら、右欄に☑</p> <p>○非常用放送設備設置済</p> <p>→対策を講じていない場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>3) 非常用の放送設備を設置を検討しましょう。☐</p> <p>（予定される内容・時期： ）</p> <p>❖「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑</p>
<p>4) 利用者を迅速に避難誘導するための訓練を定期的に行いましょう。☑</p> <p>❖訓練を定期的に行っていたら右欄に☑</p> <p>○年1回、文化財防火デーに訓練を実施。各パターンの訓練シナリオを作成済</p> <p>→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ</p>	<p>4) 計画を立て、訓練を定期的に行いましょう。☐</p> <p>（訓練の実施時期： ）</p> <p>❖「訓練の実施時期」を記載したら右欄に☑</p>

4 活用・管理の実態について

■特性	在館者の迅速な避難誘導が困難である。
■例示	多数の観覧者が利用する施設で、階段が区画されていない、階段が一箇所に制限されており、急傾斜である、避難口までの距離が長い、避難経路が狭隘である。
■想定される火災リスク	避難までに時間を要することにより、延焼拡大した場合の人命危険が高い。
■基本的な考え方	火災が発生した場合でも人的被害が発生しないように、自動消火設備による火災の拡大防止対策を講じましょう。

点検項目（点検したら右欄☑）

具体的な対応策（対応できたら右欄☑）

【迅速な避難】【防火防止対策】

1) スプリンクラー設備をはじめとする自動消火設備は、火災を自動で感知して初期消火を行うことができる設備であり、早期覚知・早期消火の観点から極めて有効な防火対策です。

また、火災が発生した場合には、初期消火・通報・避難誘導等の応急対応を行うことが必要となりますが、自動消火設備を設置することで、火災の拡大が抑制され、通報や避難誘導を行う時間が確保できることから、多数の観覧者がいるような建造物においても屋外へ安全に避難することが可能となります。

一方、自動消火設備を設置することにより、建造物の彩色、障壁画や収蔵されている美術工芸品などが誤放水により被害を受けて文化的価値が損なわれる場合や、意匠上・構造上好ましくない場合があるなどの課題が考えられます。

上記の課題に対しては、以下のような対応策が考えられます。

- ・ 煙感知器とスプリンクラーヘッドの両方が作動した場合にのみ放水がなされる予作動式のスプリンクラー設備を設置する。
- ・ 手動により起動する開放型スプリンクラー設備を設置する。
- ・ 電気設備や火気使用設備が存在する場所など出火危険が高い場所に局所的に自動消火設備を設置する。
- ・ 配管の塗装、梁裏への施工、側壁型のスプリンクラーヘッドの使用等により、周囲との調和を図った形で設置する。

以上のような自動消火設備を設置することによる防火上の利点と文化財の保存上の課題等を比較し、自動消火設備の設置を検討しましょう。

❖既に自動消火設備が設置されている場合には右欄に☑

R 5 時計台防災対策基本検討にてスプリンクラー設置に伴う建物への影響および課題抽出を検討

→上記以外の場合は「具体的な対応策」へ

1) -1 懸念される課題に応じた対策を講じて、自動消火設備を設置しましょう。

R 5 時計台防災対策基本検討にて設置の是非を検討

1) -2 自動消火設備を設置することにより懸念される課題を解決することが難しく、その設置が困難である場合には、火災を早期に覚知して、屋内消火栓設備や屋外消火栓設備を用いて迅速に消火活動を行うことが可能かどうかを定期的に訓練等を行い確認して、迅速な対応が難しい場合には設備の強化や人的体制の充実に検討しましょう。

R 5 時計台防災対策基本検討にて火災の早期覚知および消火体制の強化を検討し、その結果をふまえ総合的に判断【設備強化の例】

- ・ 火災を早期に感知することができる煙感知器を設置する。（日常生活において煙や水蒸気等が滞留する場所等には煙感知器の設置が適さないことに留意）
- ・ 火災が発生した場所を狭い範囲に特定することができ、また、感度を高く設定して火災の初期段階で関係者のみに注意情報を発信することが可能であるR型受信機及びアナログ式感知器を設置する。
- ・ 一人でも操作可能な易操作性の屋内消火栓設備へ更新する。
- ・ 屋外消火栓設備や屋内消火栓設備について、ホースの口径の細いものにするなど、操作性を向上させる。

（予定される内容・時期： ）

→「予定される内容・時期」を記載したら右欄に☑